

日本漢方協会通信

29年 2月

医薬品の偽物についての歴史

医療用医薬品に偽造品が出たという事件が発生した。

平成22年の日本生薬学会が徳島で開かれたときに徳島城博物館を見学した。江戸時代の高札を復元した物が展示されていた。偽薬に関係したものを死罪にすることが書かれていた。ついでに仲間内であっても密告した者には、逆に褒美を取らせることも書かれていた。偽薬作りと偽金作りの刑は非常に重かった。

平安朝以前は、わがくに固有の薬物（今で言う民間薬）が中心であったが、中国の医学が取り入れられるにしたがって、日本では入手困難な生薬の代用が求められるようになった。そのような、あやふやな中で、悪徳商人による偽薬は横行していったと思われる。

時々の為政者により、専門家集団として「座」「組」「仲間」という許可制をとって、偽薬の撲滅に努力していたようである。しかし、生薬取扱業者の増加に伴い高貴薬の偽物が横行したといわれている。

江戸時代に、大阪の薬種屋から幕府に提出した、取締強化の書状がある。その品目は牛黄・熊胆・虎胆・麝香・阿仙薬・官桂・大戟・茵陳・続断・五加皮・琥珀・菊花があげられている。また正品の代用薬としての和物の正品と偽っている物品名として和藿香・和黃耆（南天などの根）・和辰砂・和滑石・和代赭石・和白斂・和白鮮皮・和桑寄生（サルノコシ

カケ）・和阿膠・和常山・和白芷・和熟地黄（すすをぬったもの）・私製の神麴などを規制するように書いている。

和産奨励の観点から、次の物は使ってよいとおふれが出ている。和連翹・和辛夷・和白及・和細辛・和柏子仁・和郁李仁・和木瓜・和龜甲・和代表門冬・和大薊・和小薊・和羌活・和威靈仙・和芫花・和書馬・和淫羊藿・和杜仲・和白殭蚕・真和芍薬（日本薬学史 清水藤太郎 南山堂 1971-9-20 復刻版）

明治になり日本薬局方が制定された。一番の目的は、外国から入る医薬品の品質の規定であったが、不良品が横行していたことにより、薬局方を作成する、薬局方調査会の薬系委員の総辞職という事件まで起きている。（池口慶三遺稿「薬律改正案通過顛末史・売薬法通過顛末史」より）

今後はISO（国際標準規格）により、日本と外国との生薬の違いが問題となるかもしれない。

ドーピングと漢方薬

漢方薬の構成生薬は、複合成分で全ての成分が判明しているわけではない。ドーピング検査を左右させる危険性があることに注意をしなければならぬ。

三上記